

誓 約 書

当社（当法人）は、社会福祉法人旭川荘 旭川荘総合研究所（以下、「研究所」という。）との取引に当たり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

記

1. 各省庁が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨を理解し、研究所との適正取引に寄与すること。
2. 研究所との取引に当たり、「旭川荘総合研究所における調達に関する基本方針について」を理解し、並びにその他の規則並びに関係法令を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
3. 貴研究所における内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請に協力すること。
4. 貴研究所との取引に当たり、当社（当法人）が不正に関与したと認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
5. 貴研究所の構成員から、不正な行為の依頼等があった場合には、貴研究所の公的研究費にかかる通報窓口に通報すること

年 月 日

旭川荘総合研究所 所長 殿

（所在地）

（社名）

（代表者役職・氏名）

印